

道道昇格の必要性

国道 228 号 松前～福島間の通行止めによる生じる影響

【福島町・松前町】

道南地域においては、北海道縦貫自動車道や函館江差自動車道、函館新外環状道路の整備が進められており、道路交通網の複合整備が整いつつありますが、松前町から木古内町に至る区間については、救急医療や災害時など緊急に対応できる代替路線の確保がなされておらず、道路体系上の地域格差の解消が進んでいないことで、地域住民の生命を守り、生活の利便性・安全性確保のほか、地域経済の発展上においても危惧しているところであります。

現道の国道 228 号は、昭和 63 年に旧国鉄の松前線が廃止となって以降、沿線地域の人・物の交通を支える唯一の道路として地域を支えておりますが、急峻な地形と津軽海峡に挟まれて海岸線に位置するため線形が悪いほか、台風や低気圧による大雨や大しけ、落石などにより通行止めが発生しており、産業振興、地域住民の生活や医療、また、北海道新幹線開業を機にした観光面においても常に不安を抱えております。

新たな「道南連携地域政策展開方針」の主な施策の展開方向において、「北海道新幹線を活用した地域づくりの推進と総合的な交通ネットワークの形成」として、「北海道新幹線の開業による観光客の定着化を図るための取り組みの推進及び人・モノの交流拡大のための交通ネットワークの充実」を掲げております。また、地域重点政策ユニットである「新幹線開業を活かした交流人口拡大プロジェクト」を進める上でも、国道 228 号のう回路の確保は必要と考えております。

【近年の通行止め発生の状況】

- ・平成 24 年 4 月 低気圧による越波（その日のうちに通行止め解除）
- ・平成 25 年 8 月 大雨による土砂災害（その日のうちに通行止め解除）
- ・平成 26 年 9 月 落石（9/6 発生、9/9 片側通行開始、9/18 片側通行解除）
- ・平成 28 年 4 月 低気圧による越波（その日のうちに通行止め解除）

【通行止めにより生じる影響】

①医療の確保・生命の維持

- ・福島町から町立松前病院へ人工透析のため週3回通院している患者（5名）の医療の確保が必要
- ・福島町から町立松前病院への救急車両による搬送手段の確保が必要
- ・松前町から函館市方面への救急車両による搬送手段の確保が必要

②産業の振興

- ・地域経済の損失（松前町から函館市方面への輸送が上の国経由となることで輸送時間が増え経済損失が発生）の予防が必要
- ・主要産業である水産加工業の従業員の交通手段の確保が必要

③生活環境

- ・唯一の公共交通機関である函館バス利用者の移動手段の確保が必要
（バスの旋回ができない区間（松浦～吉岡間）は、通行止めの期間は運休となる）
- ・松前町のごみ収集車は福島町にある「ごみ運搬中継施設」等まで搬送する必要があるため、移動手段の確保が必要

④生徒の通学

- ・松前町から福島商業高等学校へ通学する生徒6名（1年生2名、2年生4名）の通学時の安全確保が必要
- ・松前町からの通学者の確保は高校存続対策の中でも重要な位置づけにあり、高校の存廃は地域経済に与える影響が甚大である。

⑤観光の振興

- ・北海道新幹線開業を機に、道南地域全体が一体となって地域づくりに取り組んでいく必要があるが、交通ネットワークの基盤である道路が寸断されることにより、観光面に与える影響は計り知れない。